

# 総務文教常任委員会

委員 長 忠之  
副委員 長 修  
委員 橋部 初郎 肇代 男 吾一  
委員 高岡 滝谷 本 幸 富 信 新  
委員 松本 岡 森

熊谷市税条例の一部を改正する条例について

**問** 健康増進の観点から、たばこの消費を抑制するために引き上げとなる、たばこ税の影響をどのくらい見込んでいるのか。また、非課税口座内上場株式等の譲渡にかかる市民税の所得計算の特例による影響についてはどうか。

**答** たばこ税の値上げは10月1日から、日本たばこ産業の試算では、10月から来年3月までの半年で20%程度の減額を見込んでいる。22年度全体で16%程度、売り上げは減少すると見込んでいる。しかしながら、税率が約1.4倍になることから、税収は若干の増を見込んでいる。また、非課税口座内上場株式等の譲渡にかかる市民税の所得計算の特例については、投資総額100万円未満の部分については、収支がプラスでもマイナスでも非課税ということで、税収上の計算は現在のところできない。

(所管課・市民税課)  
熊谷市火災予防条例の一部を改正する条例について

**問** 今回の条例改正に該当する個室型店舗は市内どのくらいあるのか

**答** カラオケボックス6店舗、漫画喫茶、インターネットカフェ4店舗、テレフォンクラブおよび個室ビデオ店がそれぞれ1店舗の合計12店舗である。(所管課・予防課)

財産の取得について

**問** 今回購入するはしご車は、玉井分署に配備し、地上30mまで到達できることだが、管内の高層建物にはほぼ対応できるのか。

**答** 軒高31m以上、概ね11階建て以上の建物については、対応できない。このような建物は、建築基準法や消防法により、非常用エレベーターや、避難階段、スプリンクラー等の設置が義務付けられている。

(所管課・警防課)



中央消防署のはしご車

# 福祉環境常任委員会

委員 長 三 夫  
副委員 長 邦 陽  
委員 照 夫 次 子 良 一 宣 延  
委員 黒 澤 三 夫  
委員 吉 原 久 保 清 佐 二 和 一 宣 延  
委員 大 久 保 清 佐 二 和 一 宣 延  
委員 新 井 真 三 浦 松 浦 須 永  
委員 林 泉 三 浦 松 浦 須 永

熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例

**問** 第2大麻生児童クラブができることにより、大麻生小学校区の待機児童が解消されるのか、また熊谷市全体では、待機児童の状態はどのようになっているのか。

**答** 大麻生小学校区の待機児童は、本年度4月1日現在で15人であり、この第2大麻生児童クラブの建設に伴い、15人の待機児童は、解消される。また市全体の状況は、本年度4月1日現在の状況では、待機児童がいる児童クラブが10カ所あり、多い順に、大麻生児童クラブが15人、長井児童クラブが8人、大幡児童クラブが7人、第2大幡児童クラブと別府児童クラブでは6人、玉井児童クラブが5人、南児童クラブが4人、大里さくら児童クラブが3人、西児童クラブと雀宮児童クラブが1人ずつとなっており計56人という状況である。



**問** 第2大麻生児童クラブは余裕教室の活用か。

**答** 余裕教室の活用ではなく、校門入って右手の学校敷地内に建設される、独立した児童クラブ専用施設である。

**問** 大麻生小学校区に住んでいない児童は入ることはできないのか。

**答** 小学生の登下校は、基本的に徒歩であり、他の地区から歩いてくることは不可能であること、また、現在の交通状況や、治安の面から考えて、原則的には、その小学校区内での対応としている。

(所管課・保育課)



大麻生小学校内に建設中の「第2大麻生児童クラブ」

## 市民産業常任委員会

委員長 茂実 勝  
副委員長 昇雄 秋宏 衛雄 兵 芳 雄 み  
委員 杉田 長 健 秀 千 宏 兵 芳 雄 み  
副委員 原 賀 崎 兵 芳 雄 み  
委員 栗 笠 加 新 松 田 杉 田 桜 井 く

熊谷市立葬斎施設条例の一部を改正する条例

**問** 旧川本町が所有している財産があり、最終的に本市が取得しなかったと聞いているが、今後、深谷市の持分についてはどのように取り扱うのか。

**答** これまで、事務の委託の廃止に向け、両市で協議を重ねてきた。施設は現在も稼働しており、深谷市の持分の取り扱いについては、施設の用途廃止をする時点で、別途、協議する旨の覚書を締結した。  
(所管課・葬斎施設)

平成22年度一般会計補正予算(衛生費)について

**問** 女性特有のがん検診推進事業について、昨年度の検診対象者と実際に受診した方の人数について、伺いたい。

**答** 乳がん検診については、対象者7,236人のうち、1,393人が受診し、子宮頸がん検診については、対象者6,401人のうち、1,230人が受診している。



**問** 同事業について、一定の年齢に達した女性に対して、検診費用が無料になるとのことだが、身近な医療機関や大きな病院についても、料金の統一は図られているのか。また、それぞれの検診費用について、伺いたい。

**答** 検診費用については、熊谷市医師会に加入している医療機関であればすべて同額である。また、子宮頸がん検診の費用は、7,004円である。乳がん検診については、対象者のうち、40歳、45歳の方は2方向からのマンモグラフィー検査で9,188円、50歳以上の方は1方向からのマンモグラフィー検査で7,277円の費用となっている。  
(所管課・健康づくり課)

## 都市建設常任委員会

委員長 和浩 智子  
副委員長 大嶋 美 正 一 夫 恒 道 夫 市  
委員 大山 正 一 夫 恒 道 夫 市  
委員 木 井 藤 田 島 貢 市  
委員 並 小 新 加 田 島 貢 市  
委員 松 本 貢 市

市道路線の認定・廃止について

**問** 廃止して再認定する市道40805号線と新たに帰属され認定する道路との接合部分が直線ではないが、その指導はなされたのか伺いたい。

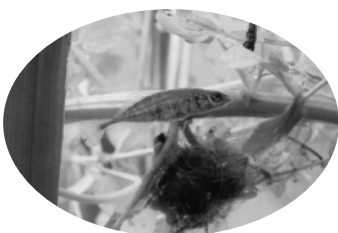
**答** 土地のともとの形状が南北に長い長方形であるため、土地利用の観点から、接合部分は直線にはならない。  
(所管課・管理課)

**問** ムサントミヨの生息域の公共下水道の整備を早急に行うことおよび熊谷市の魚にムサントミヨを選定することを求める請願について

**答** 本市の公共下水道の新たな区域の認可を受けるには、80%程度の整備率になって、認可を求めることができると認識しているが、どのくらいの期間がかかるのか。また、請願の地区を新たな認可区域に指定していくためには、どのくらいの期間が必要か。市単独で整備することが可能であるならば、コストがどの程度見込まれるか、伺いたい。

**答** 公共下水道の整備率は、77.9%、事業認可区域内の整備済み区域は、約1,400ヘクタール、現在の認可区域面積は、約1,800ヘクタールであるため、認可区域内の未整備の残面積は、414ヘクタールとなっている。

本市の場合、認可区域を非常に大きく取っているため、未整備の残部分を整備していくには、まだ、相当の年数がかかってしまう。請願で上がっている地区については、認可区域外で、新たな認可計画については、平成28年を目途に認可拡大計画を受ける方向で進んでいる。また、単独で整備をすることについては、負担する方が明確にならないと、事業を立ち上げる条件にならない。コストについては、市街化区域の37ヘクタールの部分だけの整備で、約11億円の費用がかかり、期間も10年くらいかかる。  
(所管課・下水道課)



ムサントミヨ